

## 令和8年度事業計画

### 1 基本方針

人生百年時代を迎え、誰でも生涯現役で活躍できる社会の実現が求められている中で、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」において、定年の引き上げなどに伴い高齢者の労働市場への参加が期待されている中、当センターにおいては、定年延長等で新規会員の高齢化により従来対応できていた依頼に応じることが難しい状況になり、会員の年齢や体力に合った就業機会の確保の困難化や会員数の減少を抑制する対応が大きな課題となっています。

また、フリーランス法施行に伴い、当センターでは令和7年度から個人・家庭を包括的契約に移行しており、令和8年度で民間企業と公共団体を包括的契約に順次適切に切り替えるように進めています。

これにより、全ての受注が包括的契約という新しい契約方式に移行することで会員・発注者の皆様にはこれまで以上に適正なサービスを提供していくことができるようになります。

このように、年々センターの取り巻く環境が大きく変化していくなかで、会員の皆様のスマホ等を活用したセンターと会員の情報共有システムである Smile to Smile を導入することにより業務の簡素化及びセンターの最新情報をより早く発信することができ、より一層の会員拡大等への呼びかけなどのセンター普及啓発活動を推進してまいります。

令和8年度においても、橋本市シルバー人材センターの基本理念であります「自主・自立・共働・共助」の精神を守り、会員一人ひとりが、センターの一員としての自覚を持ち、発注者に対し誠実に、そして責任を持って信頼に応えていってこそ、シルバー人材センターの信用を高めることとなります。

このことが、これからの新たな作業の受注に繋がっていくと確信し、会員役職員一体となり様々な事業に取り組んでまいります。

以上のことを踏まえ、次の事業を実施します。

## 2 実施計画

### (1) 組織運営体制の強化

- ア 常任委員会による事業運営の強化を図る。
- イ 自主・自立を目指す地域班の強化を図る。
- ウ 共働・共助を基本に連帯意識と親睦を基調とした職群班を必要に応じて編成し設置を図る。
- エ 事務局体制の充実として常に課題を把握し、会員との信頼関係を深め、効率的な業務運営を図る。

### (2) 会員の確保と未就業会員の対策

- ア 新会員の確保については、センターホームページの充実や、1会員1人紹介運動キャンペーン及び各種イベントに積極的に参加し、センターのPR、啓発活動、勧誘活動を実施し、会員の入会促進を図り、全国シルバー人材センター事業協会が指針として掲げている「新たな仲間づくり計画」に基づき和歌山県シルバー人材センター連合会と協働し会員の持続的な拡大に向けた取り組みを推進する。

また、会員のスキルアップのための研修の実施や退会抑制の一策として会員相互の結びつきを強くするための交流を図る。

- イ 未就業会員については、就業機会を提供するために各種講習会への参加や希望職種等を再調査並びに就業先情報を smile to smile などを活用し、就業参加できるよう努める。

## 3 センター事業の普及・啓発活動

- (1) シルバー事業が市民の皆様に認識・理解されるようチラシ・パンフレット等の配布、ホームページの随時更新を励行し、普及啓発活動の推進を図る。
- (2) 広く地域社会の支持を得るため、会員による奉仕活動を展開し地域社会への浸透を図る。

## 4 安全就業・適正就業の推進

シルバー人材センター事業の主旨目的は、健康で働くことを通じた生きがいづくりであり、「安全と健康」は、会員本人はもちろんのこと家族や仲間にとっても最も重要なことであるため、事故防止・安全確保の強化に努め、安全委員会を中心として推進を図る。

また、就業分野の拡大及び就業形態の多様化により厚生労働省が作成した「適正就業ガイドライン」及び「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」フリーランス法の法律に基づき包括的契約への見直しを図るとともに適正就業の推進に努める。

ア 会員が安心して就業できるよう、安全意識に対する意識の普及の徹底、事故防止とする安全パトロールの安全巡回の実施、さらに安全講習会を開催し、高揚をめざす。

イ 講習会の開催

- ① 草刈機安全操作講習会
- ② けが防止講習会
- ③ 剪定講習会
- ④ 普通救命講習会

ウ 適正就業ガイドライン及び「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」フリーランス法を、会員・職員及び発注者に対して、適正就業の周知を図る。

## 5 デジタル技術の活用推進

業務運営の効率化を図るためにシルバー事業のデジタル化を推進する。センターのデジタル環境の整備や会員のデジタル利用を促進します。

## 6 職業紹介事業及び労働者派遣事業の推進

公益社団法人和歌山県シルバー人材センター連合会が実施する労働者派遣事業・職業紹介事業の実施事務所として、高齢者の多様な就業形態に対応する就業機会の確保・提供に努める。

## 7 その他

関係機関との連絡調整

シルバー人材センター事業円滑化を図るため橋本市をはじめとする官公庁、和歌山県シルバー人材センター連合会等関係機関との連携強化に努める。